

民児協だより



— 支えあう 住みよい社会 地域から —



早く普段の生活に戻れるようお願い、ワクチン集団接種シミュレーションに協力しました。

まなざし

昨年から、コロナ禍により多くの活動が制限され、三浦市民児協も休眠状態になっていましたが、できる事を見つけながら動いてきました。今年になり、やっとワクチン接種の話題で、委員の表情が少し明るくなっていました。

そのような中、市から市民児協に集団接種シミュレーションへの協力の依頼があり、4月10日、5月11日の2回にわたり、30名ずつの委員が参加しました。

1回目の実施後に、参加して気が付いた所をアンケートで回答しました。そして2回目には、市職員の誘導がスムーズになるなど大きく改善され、主催者である市職員の方からお礼の言葉をいただき、参加委員からも「役に立って良かったね」との晴れやかな声が聞かれました。1日も早く平常に戻って、活動と人々との繋がりができるように、祈る日々です。

(三浦市民生委員児童委員協議会)

- 特集 「地域共生社会」と「包括的支援体制」の構築に向けた動き
～地域福祉をめぐる状況と民生委員・児童委員活動～
- 活動研究レポート 平成31年度／令和元年度・令和2年度指定民児協の報告
(平塚市横内地区民児協・鎌倉市第十地区民児協)
- NEWS&インフォメーション ●通信員だより(海老名市・寒川町・開成町)



「地域共生社会」とは、
「地域共生社会」とは、
そうした中で「つながり」の再構築、「制度の狭間」にある社会問題の解決に向けて、制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、人と人、人を超えて、人と人、人



「地域共生社会」とは？

特集

「地域共生社会」と「包括的支援体制」の構築に向けた動き

「地域福祉をめぐる状況と民生委員・児童委員活動」

地域の生活課題が複雑化・多様化する中で、「地域共生社会」の実現に向けた「包括的支援体制」整備の必要性が打ち出され、この4月には、「重層的支援体制整備事業」がスタートしたところです。これまでの経過と現状を知るとともに、私たちの活動のこれからを考えてみましょう。

「地域共生社会」とは、
「地域共生社会」とは、
そうした中で「つながり」の再構築、「制度の狭間」にある社会問題の解決に向けて、制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、人と人、人を超えて、人と人、人

と資源が世代や分野を超えてつながること、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を指しています（図1）。

図1 地域共生社会のイメージ図（厚生労働省）

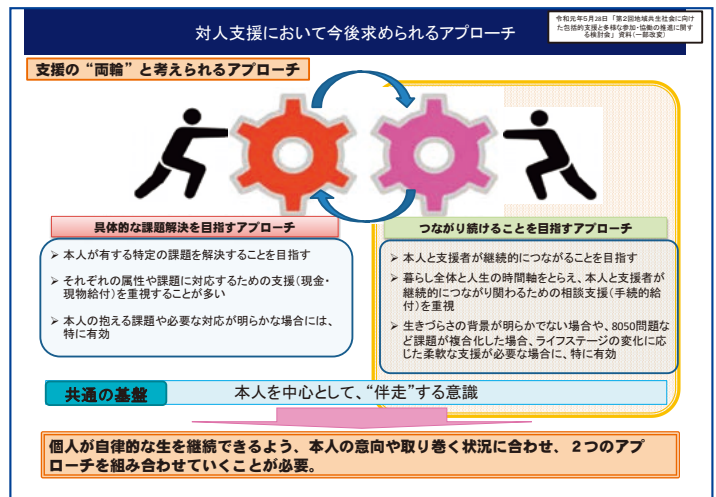


（注）8050問題：80代の高齢の親が50代のひきこもりの子どもと一緒に暮らし、子どもの生活を経済的に支援している状態で、社会的に孤立したり、生活が立ち行かなくなるなどのケースが増えていることを指します。

地域共生社会と「包括的支援体制」の構築に向けた法改正

この「地域共生社会」を実現するため、厚生労働省に設置された「地域共生社会推進検討会」では、これからの対人支援の方向性として、具体的な課題解決のためのアプローチとともに「つながり続ける」アプローチが必要であること、また、この「つながり続ける」という中で、専門職による支援だけでなく「地域住民による気にかける関係性」の必要性が提示されました（図3）。

図2 検討会で示された支援の両輪となるアプローチ（厚生労働省）

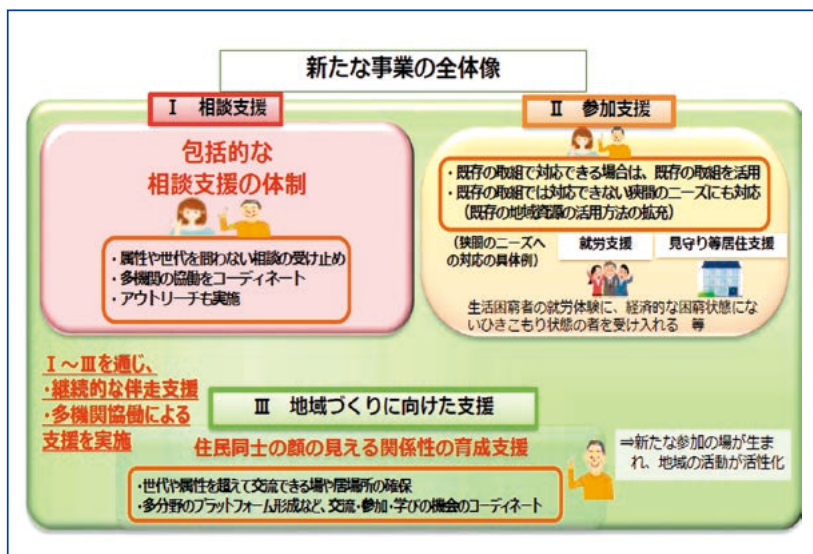


した（図2）。

そして「断らない（属性を問わない）相談」、「参加支援」、「地域づくり」の3つの支援を一体的に進めていく「包括的支援体制」を市町村域に整備していく必要性が示されました（令和元年12月）。

これをうけて、令和2年の社会福祉法改正では、この「包括的支援体制」を具体的に推進していくための「重層的支援体制整備事業」が創設され、今年4月から施行されました（図3）。

図3 重層的支援体制整備事業の枠組み（厚生労働省）



この事業は市町村の任意事業となっており、実施している市町村は限られていますが、本事業の実施有無にかかわらず、包括的支援体制が目指す方向性は、どの市町村にも共通に求められています。

委員活動
包括的支援体制と

委員は地域における住民にもっとも近い相談相手として、これか

制度の狭間にあり、解決が困難であった課題が、専門職と委員を含む地域の関係者など、多様な連携により、受け止め、支援につながっていくことが期待されます。

私たちを取り巻く制度や地域の状況は日々変化しますが、このような動きの中に委員の活動もあることを意識し、住民へのよりよい支援につなげられるようアンテナを拡げていきたいですね。

らもその役割は変わりません。しかし、解決すべき課題が複雑化・多様化するほど、委員としてのアプローチが難しくなったり、また制度の縦割りによってつなぎ先が見つからないという現状があります。

包括的支援体制の考え方には、あらゆる支援機関等がそれぞれの分野を超えて、相談をまず「受け止める」ことの大切さがあげられています。「包括的支援体制の構築」という動きの中で、これまでつなぎ先がなかなか見つからなかった問題や、

活動のヒント・ポイント

活動の基本は変わらない

「包括的支援体制の整備」と「重層的支援体制整備事業」が社会福祉法に新設されました。このところ、この法改正と民生委員・児童委員（以下「委員」）との関係を議論する場に参加する機会が何度かありました。そこで確認されたのは、活動の基本は変わらないということでした。制度は縦割りに発達したけれど、委員活動は100年あまり一貫して、総合相談支援に取り組んでいるからです。

今、私たちの社会は、孤立、引きこもりなど新たな生活課題への対応に迫られています。これまでの制度や地域活動では十分な対応ができないことが明白であることから、制度の縦割りを改め、地域の支え合い活動を支援することが、社会福祉政策の重点課題となっています。社会福祉法の改正は、これを法律に示したものとイえます。

神奈川県立保健福祉大学
教授 中村 美安子さん



自治体や関係機関に働きかける活動も

とはいえ、「包括的支援体制の整備」は市町村のあくまで努力義務で、「重層的支援体制整備事業」は任意事業なので、これに取り組まない市町村も少なからずあると思われます。現在、相談のつなぎや情報共有のしづらさ、地域活動の弱さなどは、委員活動の障害になっているといわれています。だとすれば、これからの委員活動では、住民が相談しやすく委員が活動しやすい環境づくりを進めるという見地に立って、総合相談支援の体制を整備し、地域の支え合い活動活性化のための支援に取り組むよう、自治体や関係機関に働きかけ、協力していくということが、これまで以上に求められるのではないかと思います。

市町村民児協発 活動研究レポート No.46

平成31年度／令和元年度・令和2年度

指定民児協の報告



全国互助共励事業の一環として、民児協運営の充実と地域福祉活動の振興を通じて民生委員・児童委員活動の活性化を図るため、2地区を指定し、活動の助成をしています。
指定民児協として活動した平塚市横内地区、鎌倉市第十地区より2年間の取組をご報告いただきました。

平塚市横内地区民児協

関係機関と連携し、子どもに寄り添った活動を

私たちの地域の特色は、県営の横内団地を抱え、高齢者はもとより、外国籍世帯、経済的な事情を抱えた世帯が多いことです。

これまでの活動では、高齢者の見守りなどに注力してきましたが、私たち委員が高齢化していることもあり、外国籍の家庭、母子家庭、共働きの家庭など、若い世代の家庭に寄り添うことができませんでした。そのため、子どもに関係する他の機関とも手を携え、いち早く困っている子どもや家庭を見つけ、寄り添っていききたいと考え、子どもサロンの開設にむけた活動をスタートしました。

小学校に隣接し、毎日多くの子



地域みんなで知恵を出し合い手作りのチラシを作成！

どもたちが遊びに来る横内公民館と、子どもたちの様々な活動を支援している横内子どもサポートネットワーク協議会に声を掛け、三位一体で活動することになり、2か所の会場で月2回実施することになりました。

まずは、先行事例を学びたいと考え、NPOが高校生向けのサロン（カフェ）を運営する県立田奈高校（横浜市青葉区）を訪問し、私たちも実際に現場でお手伝いしながら様々なノウハウを得ていきました。名称を「横内サンサンカフェ」とし、小学校などへのチラシ配布、コップや皿などの必要物品の用意、



地域の小学校にお祝い品を配付の様子。横内小学校の先生（左）と横内地区民児協川島会長（右）。



私たちの熱い志を持った活動は空振りに終わってしまいました。子どもたちに配布する予定だった菓子や飲み物代は、小学校の先生方と相談し、全児童の役に立つ文具を購入し、配布することに替えました。

アフターコロナには 子どもの居場所を

横内で活動する様々な地域団体から派遣してもらった人員体制の構築など、進めてきました。ところが、実行予定日の2日前、新型コロナウイルス感染症の急速な拡大に伴い、平塚市では全ての公民館事業を中止することになり、カフェも中止に。それからは緊急事態宣言の発令など状況が悪化する一方で、「いつできるか」機会を待ち続けたが、とうとう空しく指定期間を終えることとなりました。

鎌倉市第十地区民児協

認知症をリアルに体験

指定民児協事業実施計画は2年間に渡って計画を立てるものと思い、初年度は認知症バーチャルリアリティ（VR）体験を実施し、2年目はその体験を応用に繋げるという企画を考えました。認知症を文字で学ぶのではなく、その症状をVRで体験することは委員活動に大いに役に立ち、力量のレベルアップにつながると考えたからです。

令和元年9月初めに企画の検討を開始しましたが、認知症VR体験は人気が高く、実際に予約ができたのは翌年の2月でした。地区の委員を中心に企画に携わり、12月の改選期で退任した委員地域の方々の参加も募り体験会を開催しました。認知症の症状を、目で、耳で、身体で経験することは、高齢者と接する機会の多い委員にとって貴重な体験となりました。ただ

し、当初、助成金は2年間分一度に頂けるものと思っていましたので、単年度精算によるVR体験費用はかなり高額で、地区民児協にとっては大きな持ち出しとなりました。

私たちの地域では前回の改選期に4名の欠員が出ていました。委員に対してクールで、福祉に対しては意識の高い地域ではないかと思いますが、引き受けようという方がなかなか決まらないのも事実です。要因は住民の高齢化などの問題だけではなく、職務内容・シス

テム等にも課題があるのではないかと考えています。

2年目は計画を変更し、前回の改選期で経験した大きな課題「民生委員児童委員のなり手が決まらないのはなぜ!」を探るため、各委員の考えの把握と、関連するテーマを研究中の大学研究室とコラボして問題点を洗い出したいと考えました。

委員活動に関するアンケート調査

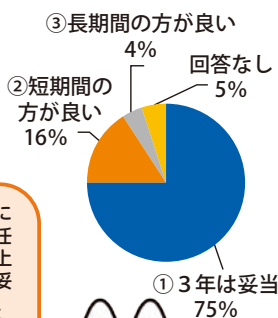


参加者の多くの方から「目からうろこ」という声がありました!

民生委員・児童委員活動についてのアンケート2020~2021 集計結果

設問 1a 任期について

① 3年は妥当	159	75%
② 短期間の方が良い	32	16%
③ 長期間の方が良い	7	4%
回答なし	11	5%
	209	100%



退任年齢や改選期、報酬などについての設問も設けました。退任年齢について、鎌倉市では年齢上限を設けており、75歳退任は妥当であるという意見がある一方、ある年齢（例えば75歳）を超えたら1年毎の更新のような考え方も柔軟に検討されてもいいのではという意見もありました。



と思いいアンケートの設問を作成し、委員の皆さんがどう考えているかを聴きました。残念ながらコロナのため活動を自粛せざるを得ず、スタートが遅くなり、大学研究室とのコラボはかなわず、当初の予定とは異なる活動となりましたが、鎌倉市内全地区の委員、OBOG、地域の方々から回答を頂くことができました。また、数的な結果だけではなく、貴重な意見も数多く頂きました。コロナが落ち着きましたら、この結果を大学等の研究室と共に分析し、今後に繋げたいと思っています。（第十地区民児協）

活動のヒント・ポイント

地域とつながる 強みを生かして

横浜創英大学
講師 平野 友康さん



民生委員・児童委員（以下、委員）の大きな強みは、町内会・自治会や社協だけではなく、施設、学校、NPO、当事者グループ、企業など地域を構成するあらゆる人や組織と関係を築きながら地域の課題の解決に取り組めることです。

2020年の内閣府の「社会意識に関する世論調査」では、地域での付き合いが「あまりない」「まったくない」と答えた人の割合は34%となっています。つまり3人に1人が地域の人との関係が十分つくれずにいることがわかります。

こうした現状から委員の活動がより期待されています。しかし、期待が高いゆえに、その役割を担うことへの負担感や、日々の活動に奔走する多忙さによって、なり手が減ってしまう要因にもなっています。

前述の委員の大きな強みを言い換えると、委員には地域で活動できる人や組織を増やしていく力があります。今回の2つの事例の中には、公民館、子育て支援グループ、小学校、NPO、大学などと関係をつくりながら活動に取り組まれている様子が紹介されています。

一人ひとりの委員へ適切なサポートをすることはもちろんですが、委員と問題を共有しながら活動できる人や組織を広げていくことも負担感や多忙さを解決する一歩と感じています。

事例からみえる「熱い志をもった活動」のとおりに、まずは「地域を住みやすくしたい!」という思いをもつことで、地域の多くの人の共感を呼び、その思いを支える人たちが広がるきっかけにつながると感じています。

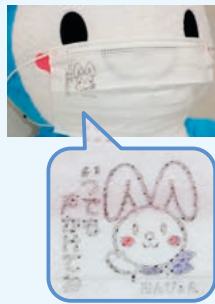
NEWS&インフォメーション

「みんぴょん」の活用方法を
ご紹介します！

各市町村・地区民児協での「みんぴょん」を活用した民生委員・児童委員のPR活動の中から、工夫ある取り組みを紹介します。

「みんぴょん」マスクで訪問調査

藤沢市善行地区民児協では、みんぴょんスタンプを押したマスクを着用し、高齢者世帯等現況調査（6月）を実施しました。地域の方から「マスク、かわいいね」と、みんぴょんをきっかけに会話が広がっているそうです。また、みんぴょんを知らない方にみんぴょんや委員活動をPRする機会にもなっています。



ほっぺは赤ペンで塗っています！

マスクを着けて活動された有松さんは「先の見えない中で不安が

募りますが、みんぴょんマスクを着用し、自分自身に『がんばるぞ！』と言い聞かせ、これからの活動していきたいです」とお話をしました。

「啓発グッズでみんぴょん活躍」

秦野市民児協では、民生委員・児童委員の日の一環として、みんぴょんイラスト入りのポケットティッシュを配布。海老名市民児協では、民生委員・児童委員の活動強化週間でのパネル展示で、フェルト生地のみんぴょんを手作りしました。さらに、南足柄市民児協では、子育て世帯を対象としたチラシにみんぴょんを掲載しています。

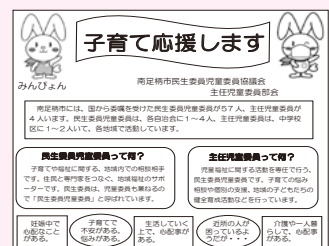


秦野市民児協の
みんぴょんイラスト入りポケットティッシュ



海老名市民児協のフェルト生地みんぴょん（20cm×7cm）細部まで丁寧に切り取り、思いを込めて作りました！フェルト生地のふんわり質感が可愛らしさを引き立てます！

南足柄市民児協のPRチラシ
子育て支援センターや乳幼児健診の保護者、新生児家庭などに配布しています。関心を持ってもらえる紙面を目指し、イラストや読みやすい字体に工夫しています！



みんぴょんに委員の想いも込めて

みんぴょんのトレードマークは、住民の声に耳を傾けるための大きな耳と、思いやりの心を表したハート型のしっぽです。また、名前には**みん**なのための**民生委員・児童委員**として、**みん**な心を一つに、**み**んなで助け合って活動しよう。そして、**ぴょんぴょんとフットワーク**良く笑顔で元気に活動しよう、という意味も込められています。コロナ禍で活動を制限せざるを得ない期間は長期化していますが、マスコミキャラクターみんぴょんに私たち委員の想いも込めて、工夫して活動を進めてまいりましょう。皆さまのところでみんぴょん活用方法や活動の工夫がありましたら、ぜひお寄せください。

編集雑感

オリンピック選手が厳しい練習を重ね、成果をあげる姿に感激した一方で、コロナウイルスがさらに猛威を振るっています。

平塚市横内地区、鎌倉市第十地区民児協の入念に準備した事業が中止・変更になってしまいました。委員の方々の前向きに活動する姿勢に、早期のコロナ収束を願うばかりです。

私が所属する児童部会でも活動自粛の中、委員が孤立しがちでしたが、部長の提案で5月中旬ごろ、野外での研修会を実施しました。

移転した保育園、緑に囲まれた教育研究所の様子を外から確認し、新設した港版・道の駅までを散策しました。閉塞感のある日々でしたが、潮風にあたりながら久しぶりの開放感を味わいました。

世間話から、打ち解けるうちに活動の困り事、迷っている事が出てきました。相談の際の言葉「一人で悩まず助けを求めて」は、誰にも当てはまる事を実感しました。

（広報委員 佐野 千代子）



令和3年度 第1回地区民児協会長研修会 （動画配信による研修会実施）

地区民児協会長を対象とした研修会を、8月24日（火）から9月24日（金）までの期間限定で動画配信（YouTubeまたはDVD）により実施しています。

「コロナ禍から考える地域のつながりづくり」をテーマに講師の鎌田敏氏（こころ元氣研究所所長）にご講演いただきました。コロナを通してあらためて感じた地域のつながりの大切さを共有するとともに、アフターコロナ・ウィズコロナ時代に向けた地域のつながりづくりのヒントを学ぶ内容となっています。

コロナ禍で集うことが難しくなったり、コミュニケーションがとりにくい時でも、住民一人ひとりの「心のサポーター」として寄り添うことを大切に活動が続けている委員へのエールも込められています。地区民児協会長は、期間までにぜひご受講いただき、民児協活動に生かしていただければと存じます。

県民児協事務所 移転しました！

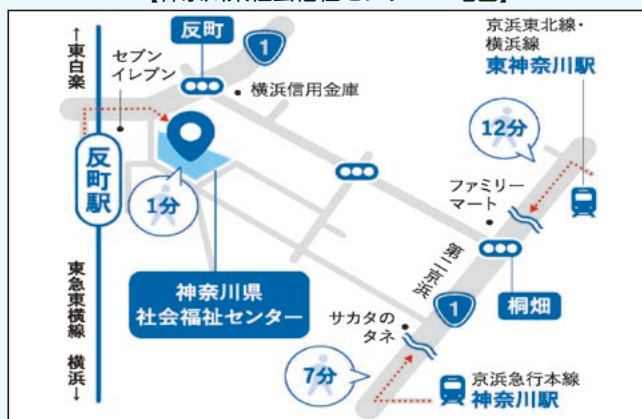
本会は昭和44年に設立した当初から県社会福祉会館に事務所を置き、活動してまいりました。県社会福祉会館は開館から約50年を経過し、設備が老朽化したことに伴い、この8月より「神奈川県社会福祉センター（以下、センター）」に移転しました。本会事務所も併せて移転し、住所等が変更となりましたのでお知らせします。

センターは地上8階建て、東急東横線反町駅から徒歩1分の立地となっています。センター内には、引き続き、県社協や福祉関係団体の事務所や障がいのある方が働くショップがあり、福祉に携わる人々が集う場となっています。

より一層関係団体との連携・協働のもと活動を進めていけるよう、尽力してまいります。



【神奈川県社会福祉センター 地図】



■新住所 〒221-0825
横浜市神奈川区反町3-17-2
神奈川県社会福祉センター8階
■新電話番号 045-534-5812
FAX番号・メールアドレスの変更はありません。



【アクセス】

東急東横線／反町駅より徒歩1分
京浜急行線／神奈川駅より徒歩7分
京浜東北線・横浜線／東神奈川駅より徒歩12分

全民児連「ACジャパン 支援キャンペーン」スタート

全民児連は、令和3年7月、「ACジャパン支援キャンペーン」を活用し、全国規模の広報活動をスタートしました（キャンペーンは令和4年6月まで）。「隣の委員さん」と題したキャンペーンにより、テレビ・ラジオCM、新聞・雑誌広告で23万人の委員の存在を全国に発信します。

CMでは、幅広い世代、とくに、生徒・学生世代や次代の委員の候補者層の関心につなげたいという思いが口ずさみやすい歌と爽やかな画面に込められています。

このキャンペーンによる機運の高まりを委員PRの機会として生かしていきましょう。広告を目撃しましたら、いつ、どの放送局（もしくは新聞社・雑誌名）で放映・掲載されたか、ぜひお知らせください。

ACジャパンのホームページへはこちらからアクセスできます！



通信員だより

海老名市

広報「ふれあい」

通信員 佐久間 ひさみ

年2回発行の「ふれあい」作成のため、6地区2名ずつで始動した広報委員会。経験者1名と1つ中、試行錯誤しながら仕上げた「ふれあい」88号は、「コロナ禍の緊急事態宣言」で発行延期、内容変更というハプニングから始まりました。

「コロナ禍での自粛の合間に、横浜の新聞博物館に出かけました。元新聞記者の方が講師で、紙面作りのノウハウや少し前の「ふれあい」を参考資料に、具体的なアドバイスもして頂きました。とても有意義な研修で、次号からの紙面作りは大いに役立っています。

89号は主任児童委員に焦点を当て、各地域にある子育てサロンにそれぞれ取材に行き、記事を書きました。90号は、「健康寿命を延ばしましょう」をテーマに、市の保健師、栄養士からお話を伺い、参考にして紙面作りをしました。各号、写真やイラストを駆使して見やすさを考え、何度も校正を重ね仕上げました。

これから市民の皆さんに楽しんで読んでいただける広報「ふれあい」を目指して、広報委員一同、力を合わせて取り組んでいきたいと思



年2回市民の皆さんのお手元に。



「ふれあい」最新号は、県民児協ホームページからご覧いただけます。

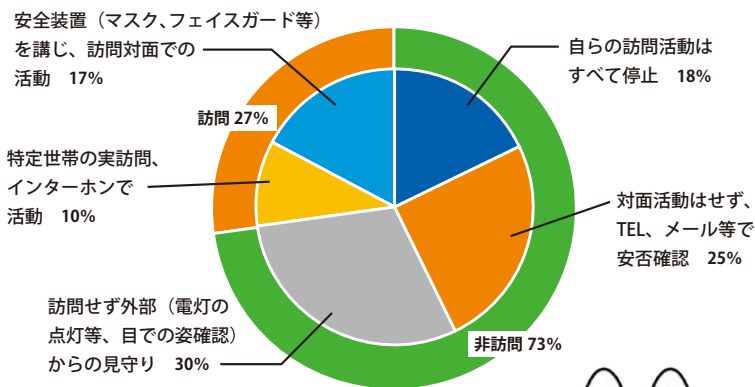
寒川町

コロナウイルスに対応した活動のアンケート結果

通信員 佐和橋 みどり

寒川町民児協では5つの部会活動があります。その1つである編集部会では、町民向け『ほっこり通信』を年1回、委員同士の情報交換『SMJK※』を年2回、発行を予定しています。昨年は新型コロナウイルス対応で『SMJK』の1回のみの発行でした。

今回は、令和2年8月から9月に実施した、委員各自のコロナウイルスに対応した活動のアンケート結果を記載させて戴きます。



※ SMJKとは、寒川町民生委員児童委員協議会の頭文字から命名しました。



開成町

「見やすい・読みやすい」広報紙を目指して！

通信員 大野 富枝

「コロナ禍でさまざまな活動が制約を受ける中、開成町民児協は広報紙「ほほえみ通信」を年4回発行し、見守りしている人（約900人）、自治会の回覧用（700部）に配布しています。

編集委員を担当して大変なのは「どのような記事を書けるか」「いつ広報に載せると効果的か」を考えることです。そして読者が「読みたくなる内容」を意識して作っています。

昨年度から全ページをカラーに変更し、写真やイラストを効果的に活用して「より見やすく、より読みやすく」を心掛けています。

3ヶ月に一度、見守りしている方に配布する際、訪問者との話題作りのきっかけにも活用しています。

また、「脳トレ・クイズ」や「簡単な料理レシピ」を掲載することで「脳トレ、楽しかったよー」「レシピ参考に作ったら美味しかったー」などの声を聞くと、「読んでいただけて良かったー」と思います。

民児協メンバーにも協力して頂きながら、より身近な広報紙作りを心掛けていきます。



「より見やすく、より読みやすく」工夫しました。



「ほほえみ通信」は、県民児協ホームページからご覧いただけます。

ホームページをご活用ください！

☆県民児協ホームページでは、民生委員・児童委員制度や活動に関する参考資料などを掲載しています。委員専用ページをご覧いただくためには、次のログイン情報をご入力ください。

